

第3章 基本目標と施策の展開

基本目標 1 男女共同参画のための意識づくり

主要課題 1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

現状と課題

男女共同参画の実現には、誰もが男女共同参画を身近なものとしてとらえ、関心を持つとともに市民一人ひとりの理解と認識を深めることが大変重要です。小郡市においても、男女共同参画の意識づくりに向けたさまざまな施策に取り組んできましたが、いまだ多くの課題が残されているのが現状です。

広報・啓発活動は継続的に行われているものの、市民に十分に行き渡っていない状況も見受けられます。今後の啓発活動では、市民の関心をひき、より多くの市民の理解を促すため、広報・啓発活動の工夫を行うことが必要です。

施策の方向性

(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

男女共同参画を市民にとって身近なものとして推進できるよう、性別・年代によらず多様な視点を持ち、テーマ等の工夫を行いながら、継続して意識啓発に取り組めます。

No.	具体的施策	内容	担当課	備考
1	図書等の展示、紹介	男女共同参画社会を推進する図書等を展示、紹介し、市民に男女共同参画社会実現のための啓発を行います。	図書課	
2	男女共同参画社会に向けての啓発	テーマ設定や周知・集客の工夫を行いながら、男女共同参画に関するセミナー等を定期的で開催し、市民啓発を行います。男女共同参画セミナーの1回あたりの参加者100人をめざします。(平成29年度48人/回)	秘書広報課	
3	広報やホームページ等での情報発信、啓発	広報への「女と男 パートナーシップ」の掲載やホームページの積極的活用等により、男女共同参画に関する情報の提供や啓発を行います。また、市ホームページや SNS(ソーシャルネットワークサービス)による情報発信、啓発を検討します。	秘書広報課	施策内容変更
4	男女共同参画推進に関する法令・施策の周知・啓発	広報紙やセミナーなどを活用し、男女共同参画推進に関する法令や施策の周知・啓発を行います。	秘書広報課	施策名変更

主要課題2 男女共同参画教育の推進

現状と課題

男女共同参画意識の形成にあたっては、乳幼児期から、その視点に立って子どもを育てていくことが重要であり、また、次世代を担う子どもたちが社会の変化に対応していくためには、性別にとらわれずそれぞれの個性と能力を発揮できるような教育を行っていくことが求められます。

男女共同参画社会を形成する上では、子どもの頃からの意識づくりや教育が大変重要な役割を担っています。学校教育等の現場ではこれまでも、男女共同参画の視点に立った教育活動が行われてきましたが、今後も性別に関係なく、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を行っていくことが求められます。

施策の方向性

(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

保育士・教諭への研修や、保育・教育計画の作成、保護者への啓発等において、男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育に努めます。

No.	具体的施策	内容	担当課	備考
1	保育士・教諭の男女共同参画教育に関する研修の今後の方針	男女共同参画についての認識を深めるため、職員研修会を開催するとともに、市主催の研修会へ参加します。	保育所 幼稚園	
2	就学前教育における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立ち、保育・教育計画の作成や、保育・教育内容及び教材等の見直しを行います。	保育所 幼稚園	
3	男女共同参画に対する保護者啓発	保護者会・学級分会や園行事等の場を活用して、研修・講座や資料の提供などを行い、保護者の意識向上や家庭における男女共同参画を推進します。	保育所 幼稚園	

(2) 学校における男女共同参画教育の推進

教職員への研修や各種教育活動での児童生徒の意識づくり、保護者への啓発等を通じて、学校における男女共同参画教育の推進に努めます。

No.	具体的施策	内容	担当課	備考
1	教職員の人権・同和教育研修での男女共同参画の推進	教職員に対して人権・同和教育研修会を開催し、その中で男女共同参画に関する意識啓発を行うことで、男女共同参画教育を推進します。	教務課 人権・同和教育課	
2	学校教育における男女共同参画の推進	道徳の時間をはじめ、全教科・全領域において、児童生徒の男女共同参画意識及び人権意識の向上を図ります。また、全教育活動において、性別による役割分担にとらわれない指導内容や指導方法の充実に努めるとともに、一人ひとりの能力や適性・個性を生かせる進路指導を推進します。	教務課 人権・同和教育課	
3	保護者への啓発	児童生徒の保護者に対し、PTA等を通じて男女共同参画に関する情報提供を行います。また、男女共同参画の視点に立った学校教育を行うことにより、児童生徒の姿を通して保護者への啓発につなげます。	教務課 人権・同和教育課	

主要課題3 男女共同参画に関する社会教育の推進

現状と課題

女性も男性も自立した一人の人間として認め合い、社会のあらゆる場面に参画するためには、学校等での教育活動だけでなく、地域における教育や、生涯を通じた学習活動などにおいて継続的に男女共同参画の意識づくりを行っていくことが必要です。

これまで、各種講座やセミナー等を通じて男女共同参画の意識や環境づくりを行ってきましたが、講座内容や参加者の固定化などが課題となっており、より多くの参加を促すための取組が求められます。

施策の方向性

(1) いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進

男女共同参画の視点を持った各種講座やセミナー、社会教育関係者への研修などを通じて社会教育における男女共同参画を推進します。

No.	具体的施策	内容	担当課	備考
1	社会教育における男女共同参画の推進	講座やセミナー等を通じて女性の意識向上や能力開発に努めるとともに、各種講座等へ男女共同参画の視点を導入し、市民の意識啓発を図ります。	コミュニティ推進課 生涯学習課	
2	講座、講演会等事業における託児の実施	乳幼児をもつ人が各種講座や講演会等に参加しやすいよう、託児を実施するとともに、託児ボランティアの養成を行います。	生涯学習課 子育て支援課 保育所・幼稚園課	
3	社会教育関係者への男女共同参画に関する研修の推進	社会教育事業にたずさわるコミュニティセンター館長や自治公民館長、サークル関係者などに対し、男女共同参画に関する研修を案内し、参加を促進します。	コミュニティ推進課	

主要課題4 国際的視野のもとでの男女共同参画の推進

現状と課題

今日まで我が国の男女共同参画の取組は、世界的な取組とともに進められてきました。あらゆる分野で国際化が進み、男女共同参画の取組も国際的な動きと連動し影響を受けながら進んでいるため、国際社会の動向について理解を深め、関心を高めていく必要があります。

小郡市においても、男女共同参画社会の実現を国際的な課題としてとらえ、今後も市民の国際理解の推進や国際意識の育成に取り組むとともに、市内在住の外国人が住みよい多文化共生のまちづくりを進めていくことが必要です。

施策の方向性

(1) 国際理解の推進

外国人が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、男女共同参画の視点を持って市民の国際理解の推進や国際意識の育成を推進し多文化共生のまちづくりを進めます。

No.	具体的施策	内容	担当課	備考
1	外国人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりの推進	男女共同参画の視点を持って、市民の国際感覚や意識を育むとともに、外国人にとって住みよいまちづくりを進めるため、各種国際交流事業を推進します。また、冊子等を活用し、外国人への情報提供に努めます。	秘書広報課	施策名変更